

令和4年10月20日
於
府中市立教育センター

令和4年第10回

府中市教育委員会定例会議事録

府中市教育委員会

令和4年第10回府中市教育委員会定例会議事録

1 開 会 令和4年10月20日(木)

午後2時00分

閉 会 令和4年10月20日(木)

午後3時29分

2 出席者

教育長 酒 井 泰 委員 日 野 佳 昭

委員 平 原 保 委員 新 島 香

委員 増 渕 達 夫

3 欠席者

なし

4 出席説明員

教育部長 赤 岩 直 文化スポーツ部長 佐 藤 直 人

教育部次長兼教育総務課長 文化生涯学習課長 鈴 木 正 憲

矢ヶ崎 幸 夫 文化生涯学習課長補佐 楠 本 順 子

教育部副参事兼指導室長 ふるさと文化財課長 江 口 桂

隅 田 登志意 ふるさと文化財課長補佐 桐 生 光 章

教育総務課長補佐 若 山 貴 市史編さん担当主幹 英 太 郎

学校施設課長 角 倉 道 晴 スポーツタウン推進課長 市ノ川 恵 一

学校施設課長補佐 遠 藤 勝 久 スポーツタウン推進課長補佐

学校施設整備担当副主幹 塚 本 淳

崎 井 優 樹

学務保健課長 佐 伯 富 丈

給食センター所長 谷 本 耕 一

給食センター副所長 大 木 忠 厚

指導室主幹 目 黒 昌 大

統括指導主事 菅 原 尚 志

統括指導主事 濱 田 昌 也

指導主事 鈴 木 篤

指導主事 林 達 樹

指導主事 林 由佳子

指導主事 中 尾 友 明

5 教育委員会事務局出席者

教育総務課係長 大 沢 直 樹

教育総務課主任 徳 永 昭 子

議 事 日 程

第1 議事録署名員指名について

第2 会期決定について

第3 議 案

第4 報告・連絡

- (1) 寄附の採納及び感謝状の贈呈について
- (2) 第18回学校施設老朽化対策特別委員会開催報告について
- (3) 令和4年度日光林間学校実施結果について
- (4) いじめの重大事態に関する報告について
- (5) 第4次府中市特別支援教育推進計画（案）の作成について
- (6) 市史跡旧陸軍調布飛行場白糸台掩体壕の特別公開について
- (7) 市史刊行物の発行について
- (8) 第4回府中市ボッチャ大会の開催について
- (9) 府中市指定有形文化財の保存及び活用に伴う土地の公有地化に向けた取組について

第5 その他

第6 教育長報告

第7 教育委員報告

午後2時00分開会

○教育長（酒井 泰君） ただいまより、令和4年第10回府中市教育委員会定例会を開会いたします。

◇

○教育長（酒井 泰君） 日程第1、議事録署名員指名につきまして、本日の教育委員の議事録署名員は、増淵委員にお願いいたします。

◇

○教育長（酒井 泰君） 日程第2、会期の決定でございますが、会期は本日1日といたします。

◇

◎傍聴許可

○教育長（酒井 泰君） 傍聴希望者がおりますので、許可してよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○教育長（酒井 泰君） それでは、許可いたします。

本日の報告・連絡の（4）は、個人情報に係る案件であるため、また、報告・連絡の（9）は手続き未了であるため、非公開扱いとし、議事進行の都合上、議事日程の最後に報告連絡することとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（酒井 泰君） それでは、日程第7、教育委員報告の後、定例会を中断し、非公開会議で定例会を再開して、報告・連絡の（9）から報告連絡いたします。その後、説明者の入れ替え等を行い、報告・連絡の（4）を報告連絡いたします。

傍聴の方に申しあげます。本日の報告連絡の資料4につきましては、個人情報が記載されているため、資料9につきましては、手続き未了のため配布しておりませんので、ご承知おきください。

◇

○教育長（酒井 泰君） 日程第3、議案でございますが、本日は議案の審議はございません。

◇

◎寄附の採納及び感謝状の贈呈について

○教育長（酒井 泰君） それでは、日程第4、報告・連絡ですが、報告・連絡の（1）を教育総務課お願いします。

○教育総務課長補佐（若山 貴君） それでは資料1の「寄附の採納及び感謝状の贈呈について」ご報告いたします。今回は4件でございます。いずれも学校教育の振興に供するために寄附されたものでございます。

1件目の寄附の採納先は、浅間中学校でございます。寄附品は、昇降式演台1台31万5,446円、昇降式花台2台33万9,948円、司会者台1台7万4,606円、寄附者は日本中央競馬会東京競馬場場長、高畑覚様、受領日は令和4年9月26日でございます。

2件目の寄附の採納先は、府中第十小学校でございます。寄附品は、ステレオパワーアンプ1台7万5,800円、コンパクトアナログミキサー1台1万800円、PAスピーカー、

スピーカースタンド2組10万6,760円、ケーブル類1式4,500円、寄附者は府中市立府中第十小学校PTA様、受領日は令和4年10月6日でございます。

3件目の寄附の採納先は、府中第一小学校でございます。寄附品はスーザフォン1台53万1,000円、寄附者は府中市立府中第一小学校PTA様、受領日は令和4年10月11日でございます。

4件目の寄附の採納先は、府中第五中学校でございます。寄附品はスクリーン1台46万5,300円、折り畳み椅子40脚26万480円。寄附者は府中市立府中第五中学校創立60周年記念事業実行委員会様、受領日は令和4年10月13日でございます。

なお、府中市教育委員会表彰規程第9条の規定によりまして、委員会が適当と認めた時は、感謝状を贈呈できることとなっており、取り扱い上、10万円相当額以上の寄附を対象としておりますが、今回1件目、2件目の寄附者につきましては、感謝状の受領辞退のご意向を示しておりますので、贈呈しないこととしております。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○教育長（酒井 泰君） 何かご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、報告・連絡の（1）について了承いたします。



◎第18回学校施設老朽化対策特別委員会開催報告について

○教育長（酒井 泰君） それでは報告・連絡の（2）を学校施設課、お願ひします。

○学校施設整備担当副主幹（崎井優樹君） それでは、第18回学校施設老朽化対策特別委員会の開催報告について、お手元の資料に基づきご説明させていただきます。教育委員会定例会資料2をご覧ください。

1の「議会名」、2の「日時」、3の「場所」につきましては、記載のとおりでございます。次に、4の「内容」につきましては、前回の特別委員会開催日以降の状況として、（1）で府中第八小学校、（2）で府中第一中学校の各改築事業の工程計画の変更及び初度備品購入について報告しております。また（3）その他としまして、学校施設の老朽化対策の状況を報告しております。

初めに、（1）府中第八小学校改築事業の工程計画の変更及び初度備品購入について、別紙1に基づきご説明いたします。それでは別紙1をお願ひいたします。

上段1の工程表でございますが、令和3年8月から開始した②の既存校舎・既存プールの解体工事において、地中より想定していなかった障害物が発見されたことにより、工期を2か月延長すること、またこれに伴って、新校舎や新体育館などの完成時期がそれぞれ延伸され、新しい施設での運営開始時期を令和5年度1学期とさせていただくことについて、令和4年第1回教育委員会にてご報告しておりましたが、その後、解体工事が報告どおり完了し、現在各建設工事も順調に進んでおります。

令和3年10月から着工した③の新体育館棟につきましては、この8月中にプール部分が完成し、2学期から新プールの使用を開始しております。そのほか、体育館、学童クラブ部分につきましては、今月末に完成し、11月から使用を開始する予定となっております。なお、今年度の卒業式につきましては、新体育館で実施いたします。また、新校舎につきましては、令和5年2月に完成し、令和5年度1学期の運営開始に向け、引っ越し作業を進めて

まいります。

次に、既存建物の解体につきましては、新しい建物の完成に合わせて順次進めてまいります。⑤の既存体育館、学童クラブは、本年10月から令和5年3月に、⑦の仮設校舎は令和5年4月から6月に、それぞれ解体する予定となっております。既存建物の解体後、順次⑥の校庭整備など外構工事を進め、最終的には令和5年11月に完了する予定となっております。

続いて2の初度備品についてですが、新校舎、体育館、プール、学童クラブ、放課後子ども教室において必要となる備品について、それぞれの供用開始時期に合わせて契約することを記載しており、納品の時期につきましては工程表において青色で示しております。なお、ページ下段右側にイメージを記載しておりますが、児童用の机と椅子につきましては、A判教材に対応できるゆとりのあるサイズとし、移動を容易にするためキャスター付きとするほか、子供の成長に合わせて高さの調整がしやすいよう、工具なしで高さの調節ができるものとするなど、落ち着いた学習ができ、多様な学びに対応できるものとなっております。

府中第八小学校の改築事業の工程計画の変更及び初度備品購入につきましては以上でございます。

恐れ入りますが、教育委員会定例会資料にお戻りいただきまして、(2)府中市立府中第一中学校改築事業の工程計画の変更及び初度備品購入について、別紙2に基づきご説明いたします。それでは別紙2をご覧ください。

ご報告する内容につきましては、おおむね八小と同様となっております。初めに、上段1の工程表でございますが、令和3年8月から開始した②の既存校舎の解体工事について、地中より想定していなかった障害物が発見されたことにより、工期を2か月延長すること、またこれに伴って新校舎や新体育館などの完成時期がそれぞれ延伸され、新しい施設での運営開始時期を、令和5年度1学期とさせていただくことについて、令和4年第1回教育委員会にてご報告しておりましたが、その後解体工事が報告どおり完了し、現在各建設工事も順調に進んでおります。令和3年11月から着工した③の新校舎体育館については、令和5年3月に完成し、令和5年度1学期の運営開始に向け引っ越し作業を進めてまいります。なお、一中につきましても今年度の卒業式については新体育館で実施できるよう、関係者間において調整を行っております。令和4年12月からは、新校舎の建設と並行し、④の校庭整備などの外構工事を進め、令和5年9月に完了する見込みとなっております。

次に、既存建物の解体につきましては、新しい建物の完成に合わせて順次進めていく予定となっております。⑤の既存体育館、渡り廊下及び⑥の仮設校舎につきましては、令和5年6月末までに解体を完了する見込みとなっております。その後令和5年7月より、新校舎と既存武道場を結ぶ⑦の渡り廊下を建設するとともに、令和5年度末までに⑧の多目的広場の整備を行ってまいります。

続いて2の初度備品についてですが、新校舎、新体育館の供用開始時期に合わせて契約することを記載しており、納品の時期につきましては、令和5年3月とし、工程表において青色で示しております。なお、ページ下段右側にイメージを記載しておりますが、生徒用の机と椅子につきましては、おおむね八小と同様となりますが、机の天板のサイズについて、八小では65センチ掛ける45センチのところ、一中では70センチ掛ける50センチと規格を

分けており、小中学校各々の教材サイズなどに合わせ、よりきめ細やかに対応できるように配慮を行っております。府中市立府中第一中学校改築事業の工程計画の変更及び初度備品購入につきましては以上でございます。

なお、八小、一中の改築工事及びその他関連工事につきましては、資材単価水準等の変更に伴い、いわゆるインフレスライド条項の適用による契約変更の請求手続に基づく申請を受理しております。これにつきましては、第3回市議会定例会において、9月補正予算として議決を頂きましたので、今後仮契約手続を締結し、次回の第4回市議会定例会において契約変更議案を上程する予定となっております。

それでは、恐れ入りますが教育委員会定例会資料にお戻りいただきまして、議題(3)のその他でございます。

配付資料はございませんが、その他学校施設の老朽化対策の状況といたしまして、まず第2期改築実施校である府中第三小学校及び府中第六小学校につきましては、今年度末の実設計画の完了に向け現在作業を進めており、設計作業の完了後、特別委員会及び教育委員会にご報告いたします。また第3回市議会定例会において、9月補正予算の議決を頂きました、埋蔵文化財発掘調査につきましては、工程計画への組込みを調整しており、工期等に影響がある場合には改めて特別委員会及び教育委員会にご報告いたします。なお、府中第六小学校では、今年の6月から仮設校舎の築造に着手し、今年度3学期から仮設校舎での学校運営を開始するとともに、既存校舎の解体に向け次回の第4回市議会定例会において、解体工事の契約議案を上程させていただき予定となっております。

次に、第3期改築実施校である府中第四小学校及び府中第五小学校につきましては、現在改築事業に必要な基礎調査として、既存校舎の耐力度調査、敷地測量業務などを実施しております。

続きまして適正規模・適正配置に関する事項といたしましては、9月7日に第1回目の学校適正規模・適正配置検討協議会を開催し、学識経験者などから構成された12名の協議会委員の方々より正副会長を選出し、これまでの検討状況及び現状説明などを実施しております。

最後に学校施設老朽化対策特別委員会における主な意見、要望につきましては、別紙3により説明いたします。別紙3をお願いいたします。

こちらは特別委員会でいただいた主なご意見やご要望をまとめたものでございます。まず上段の1「第一期改築実施校に係る動きに関する事」につきまして、備品に関する事として、①新しく購入する机と椅子については、愛着を持って使い続けられるような工夫をしてほしい、②机や椅子の色については、子供や保護者、先生などの意見を聞きながら検討してほしい、⑦現在使用中の備品の有効活用をしてほしい、などのご意見を頂いております。次の工事の説明に関する事として、③地域の方や子供たちに状況が分かるような丁寧な説明をしてほしい、④事業に関するお知らせを配布する際、対面で説明を聞きたいとの要望が出たときは、引き続き対応してもらいたい、⑤外周道路整備について、意見を丁寧に聞き、完成がイメージできるような説明をすれば地域の納得が得られるのではないかと、などのご意見が出ております。最後に事業全般として、⑥工期延長により、現6年生が新しい校舎を使用できないことについて、子供たちの新しい施設で学びたかったという気持ちを大切

にし、今後工夫しながら進めてほしいとのご要望を頂いております。

続きまして下段2の「その他」に対しましては、事業費に関する事として、①基金のベースでもある1,370億円に収めるような見直しが必要である、②八小、一中の価格や機能の分析及び評価を行って、今後の改築を進めるべきであり、そのために計画の見直しをするべき、③分析や評価については、市民に見える形で公表してほしい、④改築費の削減に向けて、必要なものとそうでないものを市で把握し、検証してほしい、⑤改築費増加の不安要素を払拭し、全体が基金計画のとおりとなるよう対応してほしい、などのご意見を頂いております。次に、改築スケジュールに関する事として、⑥工期が延びたとしても、在校生が少しでも新施設を使えるような余裕を持ったスケジュールに配慮してほしい、⑦しっかりと調査研究し、いろいろな状況に対応できるようなスケジュールとしてもらいたい、などのご要望を頂いております。最後に適正規模・適正配置検討協議会に関して、⑧改築・長寿命化改修計画の改定に検討結果を反映したほうがよい、⑨適正規模・適正配置と改築計画の見直しについて整合が取れたものとなるような取組を行うこと、⑩検討において重要となる人口想定について、地域コミュニティにも大きく影響するため、慎重に議論してほしい、などのご意見を頂いております。

以上をもちまして、特別委員会開催の報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長（酒井 泰君） 何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

○委員（平原 保君） 高さ調節のできる机と椅子についての質問なのですが、小学校においては、日頃、多分6号から2号くらいの幅のある机を発達段階に合わせて使用していると思うのですが、今回予定しているものは、その大きな幅に調整できるものなのでしょうか。

それから、中学校についても同じように現状の高さの違い、中学校はそんな大きな違いではないと思うのですが、全ての学年に対応、調整できる机ということでしょうか。

○教育総務課長（若山 貴君） こちらの高さ調節ができる机、椅子につきましては、いわゆる新JIS規格に基づいたサイズに関しては、全てのサイズに対して対応できる、調節が可能なものとなっております。

○委員（平原 保君） そうすると、1校で全て同じ規格の物を購入しておけば、対応できるということよろしいですか。分かりました。ありがとうございます。

○教育長（酒井 泰君） それではほかに、ご質問、ご意見ございますか。

○委員（日野佳昭君） 意見です。別紙3の適正規模・適正配置に関する⑧、⑨、⑩の意見について、私の意見です。今後大規模校、小規模校の適正規模・適正配置が行われる中、改築の段階で検討結果の反映と整合性が取れるような取組が必要となります。漠然と、例えばこの学校は増加傾向にあるから部屋を1つ増やすとか、この学校は減少傾向にあるから部屋を1つ減らすとか、そういうことではなく、適正規模・適正配置の答申に沿った計画、整合性のとれた取組が必要と考えております。以上です。

○教育長（酒井 泰君） ありがとうございます。ほかにご質問、ご意見ございますか。

○委員（新島 香君） 当初の予定では、府中第八小学校も府中第一中学校も令和4年度3学期からの運用とのことだったと思うのですが、それが令和5年度の新年度からの活用になるということで、教職員も入れ替わるタイミングになりますし、供用を始めるのにバタバ

たするかと思いますので、教育委員会としてもしっかりバックアップをしていかないといけないと思いますので、そういった体制も準備していけるようお願いしたいと思います。以上です。

○教育長（酒井 泰君） ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは報告・連絡の（２）について了承いたします。



◎令和４年度日光林間学校実施結果について

○教育長（酒井 泰君） 続きまして、報告・連絡の（３）を、学務保健課、お願いします。

○学務保健課長（佐伯富丈君） それでは資料３に基づき、「令和４年度日光林間学校の実施結果について」報告いたします。

日光林間学校につきましては、７月２１日から８月２７日の夏休み期間中に、２泊３日で実施いたしました。新型コロナウイルス感染症の感染者が増加した時期ではありましたが、無事に全校実施することができました。１は、学校別の参加状況となります。全体の参加状況は、参加児童数２，１８７人で、在籍数２，３２４人に対し参加率は９４．１％でございました。次の２は、年度別の参加率等となります。

２枚目をご覧ください。中ほどの、１３７人の児童が不参加となりました。不参加の理由といたしましては、各家庭の事情が４６人、体調不良が９１人でした。体調不良には新型コロナウイルスの感染や濃厚接触者のほか、家族の発熱なども含まれております。また、期間中、特に大きなけが等はありませんでしたが、発熱等により保護者のお迎えで帰宅した児童が２２名おりました。報告は以上となります。

○教育長（酒井 泰君） 何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

○委員（平原 保君） 今回２泊３日で全校実施できたということが本当に喜ばしいことです。昨年のある学校では、コロナ禍でも宿泊ができた中で、卒業文集を開いてみると、宿泊のことを書いている子が非常に多く、友達と最後に１泊できたということがとてもうれしかった、いい思い出になったということが書かれていたそうです。子供の心には非常に思い出に残る行事だと思います。それが今回、全校が２泊３日でできて良かったということが１つです。

それから、今回実施して、何か新たな課題が出てきたとか、そういうことは何かあるのでしょうか。お聞きしたいと思います。

○学務保健課長（佐伯富丈君） 今回、コロナの第７波で急激に感染者が増加した時期になっておりまして、７月２１日から８月下旬までの実施でしたが、７月の実施の際に児童の発熱が多く見られました。やはり奥日光ということで、医療機関が近くにないものですから、保護者にお迎えに来ていただくという形で行ったところですが、医療機関という面では奥日光は少し課題があるのかなということを改めて認識したところでございます。

○委員（平原 保君） ありがとうございます。

○教育長（酒井 泰君） ほかにございますでしょうか。

○委員（増淵達夫君） 参加率が例年より若干低くなっており、２ページ目の参考資料では、体調不良と家庭の事情と大きく２つに分かれています。参加率が低いのは体調の問題な

のか家庭の事情なのか、内訳が分かれば教えてください。また、差し支えない範囲で家庭の事情は、例えばどのようなものがあるかも併せて教えていただければと思います。

○学務保健課長（佐伯富丈君） 今回は、体調不良が91人で、家庭の事情が46人となっております。例年、体調不良についてはそれほど多くないのですが、今回はやはり新型コロナウイルスに感染したり、濃厚接触者に該当したり、家族の発熱などで体調不良の方が非常に多く、欠席をしているところであります。家庭の事情につきましては、不登校の方ですか、部活や習い事でそちらに行かなくてはいけないということと、コロナ感染が不安という理由の家庭の事情が多かったという状況でございます。

○教育長（酒井 泰君） ほかにご質問、ご意見ございますか。よろしいでしょうか。それでは報告・連絡（3）について了承いたします。



◎第4次府中市特別支援教育推進計画（案）の作成について

○教育長（酒井 泰君） それでは報告・連絡の（5）を指導室、お願いします。

○統括指導主事（濱田昌也君） 資料5「第4次府中市特別支援教育推進計画（案）の作成について」報告いたします。これまで令和2年1月に策定した、第3次府中市特別支援教育推進計画に基づき各種取組を進めてきておりましたが、令和4年度をもって計画期間が終了することに伴い、引き続き共生社会の実現を目指すため、令和5年度から令和7年度までの3年間を計画期間とする、第4次府中市特別支援教育推進計画を策定するものでございます。

推進計画の概要でございますが、別添資料の1ページから9ページには、第4次推進計画の策定の背景や目的、基本的な考え方を示しております。次に、11ページから20ページには施策の方向性と取組について記載し、方向性Ⅰの「小・中学校における取組」では、人権教育の一層の推進を第一に掲げ、通常の学級や特別支援学級等における指導の充実に向けた取組、教職員の特別支援教育のさらなる専門性の向上に向けた取組について示しております。方向性Ⅱの「取組を支える環境の整備」では、教育相談、就学相談の充実、連続性のある支援、医療的ケア児への支援の充実に向けた取組について示しております。方向性Ⅲの「保護者、地域及び関係機関との連携」では、保護者や地域の特別支援教育の理解促進に向けた取組、関係機関との連携の充実について示しております。本計画は3つの方向性と11の取組で構成しております。

第3次推進計画を引き継いでいるところですが、方向性Ⅱの取組4「医療的ケア児への支援の充実」を新規に設置しております。また、取組につながる個別の事務事業につきましては、体系的に整備するとともに、社会情勢を踏まえ、特別支援教育推進教育で挙げられた意見等を反映させております。また、こちらの資料には記載しておりませんが、22ページから29ページには第3次推進計画及び特別支援学級等における在籍等の状況について示しており、第3次推進計画については、学校及び特別支援教育協議会から挙げた第3次推進計画の成果と課題を示しております。

なお、今後の予定であります。令和4年11月21日から12月20日までの期間でパブリック・コメント手続を実施し、市民からの意見等を反映させた計画として取りまとめていく予定です。

報告は以上でございます。よろしく願いいたします。

○教育長（酒井 泰君） 説明が終わりました。何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

○委員（日野佳昭君） まず、質問からお願いします。以前拝見した素案の資料にあった、6ページの医療的ケア児の図が消えているのですが、なぜでしょうか。必要ないということになったのでしょうか。

○統括指導主事（濱田昌也君） 学校における医療的ケア児の図を素案には示しておりました。こちら、パブリック・コメントを実施するにあたり、同じ図を入れてまいります。大変失礼いたしました。

○委員（日野佳昭君） 次に意見になります。5ページのオに記載のあるインクルーシブ教育についてです。平成24年度からこの考え方が出てきています。これも医療的ケア児と考え方が一緒です。障害のあるお子さんを、健常のお子さんと同じ場で共に学ぶことを追求する、あるいは障害のあるお子さんに最大限度まで発達を支援するとか、なるべく同じ教育を受けていただくということです。昔のように例えばろう学校で別で教育するのではなくて、共生、同じ場で教育をし、個々に必要なニーズを見据えてあげることが大事です。医療的ケア児もそうですけれども、健常な子との交流の場が必要だという考え方だと思います。それが共生社会だと思います。具体的に目に見える形でこういうことをしますということが、今後施策の中に入ってくることを期待しております。以上です。

○教育長（酒井 泰君） ほかにご質問、ご意見ございますでしょうか。

○委員（新島 香君） 方向性Iの小・中学校における取組のイの2つ目の○に、「支援レベル3の児童・生徒については、小・中学校学習指導要領に基づき、学校生活支援シート及び個別指導計画を必ず作成し指導を行います」とありますが、通常級の中で既に児童生徒30名以上見ている中で、個別指導計画を作って指導していくのは、先生方にとっては大きな仕事が増えていくのかなと感じました。教員不足が問題になっていますけれども、こういうところにもどんどん人を入れていかないと、1人1人に合った指導をしていくことがとても難しいと思います。こういった方向性や計画を立てていく中で、それが実行できるような、具体的な準備も同時に進めていかなければならない、絵に描いた餅にならないように取り組んでいかなければいけないと思いました。以上です。

○教育長（酒井 泰君） ご意見ということでよろしいでしょうか。それではほかにご質問、ご意見ございますか。

○委員（増淵達夫君） 基本的な質問かもしれないのですが、19ページに「ちゅうファイル」とあります。「ちゅうファイル」と「個別の教育支援計画」の違いがよく分からないので、「ちゅうファイル」がどういう内容のものか、教えていただければと思います。

○統括指導主事（濱田昌也君） こちらは福祉保健部が作成しているものでございまして、保護者の方が福祉保健部の方とつながったときに、生まれと育ちの状況などを記録するものでございます。例えば小学校に上がるときに、この「ちゅうファイル」で小学校へ情報提供をすることにより、子供がどういう生い立ちで、どういう成長をしてきたのかが分かることから、個別の教育支援計画を立てる際に参考になるということで、福祉と教育が連携を図るものとなっております。それがまだ十分に利用されていないという現状があり、今後この「ちゅうファイル」は福祉保健部で改定を検討しているということを聞いておりますので、教育部からも検討委員として入れていただきながら、学校と福祉の部分がつながっていく

ように努めていければと考えております。

○教育長（酒井 泰君） ほかにご質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、報告・連絡（5）について了承いたします。



◎市史跡旧陸軍調布飛行場白糸台掩体壕の特別公開について

○教育長（酒井 泰君） 続きまして、報告・連絡の（6）をふるさと文化財課、お願いします。

○ふるさと文化財課長補佐（桐生光章君） それでは、「市史跡旧陸軍調布飛行場白糸台掩体壕の特別公開について」につきまして、資料6に基づきご報告をいたします。

旧陸軍調布飛行場白糸台掩体壕は、戦争の悲惨さや平和の尊さを次世代に語り継ぐ貴重な文化財です。毎年行われる東京文化財ウィークの開催に伴いまして、通常は公開していない壕の内部を特別公開いたします。日時は11月3日木曜日、祝日の午前10時から午後4時までで、荒天中止で行います。なお、所在地等は記載のとおりでございます。ぜひこの機会にご覧いただければと存じます。ご報告は以上でございます。よろしく願いいたします。

○教育長（酒井 泰君） 何かご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは報告・連絡（6）について了承いたします。



◎市史刊行物の発行について

○教育長（酒井 泰君） 続きまして、報告・連絡の（7）をふるさと文化財課、お願いします。

○市史編さん担当主幹（英 太郎君） 「市史刊行物の発行について」ご報告いたします。資料7の「新府中市史 近現代 資料編 下」をご覧ください。

掲載資料の中に、多数の歴史的な新聞記事や雑誌記事があり、刊行に当たって各新聞社からの著作権許諾を取得する必要があったことから、ここでの配布、頒布の開始となりました。「新府中市史 近現代 資料編 下」は、近現代史の3冊目の資料編でございます。この資料編には戦後の市制施行前後から現在までの府中市の歴史に関する資料を掲載いたしました。市民の生活や文化的な活動に密着した資料からは、市制施行によって誕生した新しい府中市を、市民と行政がどのようなまちにしていきたいと考えていたかをうかがい知ることができます。

また表紙カバーの画像には、府中市ゆかりの絵本作家である赤羽末吉画伯の作品の「桃太郎」の絵と、「武蔵府郷土かるた」の絵札の一部、「ふ」、「ち」、「ゆ」、「う」を掲載いたしました。赤羽画伯は、市制施行当時に府中市に居住され、表紙に掲載した作品からは、当時の新しい府中市の雰囲気を感じられます。今回の掲載に当たり、赤羽画伯のご遺族並びに作品の所蔵者に使用許可をお願いしましたが、市史の表紙への掲載を大変喜んでくださり、ご快諾を頂いております。

市ホームページなどで市民にお知らせして、市民相談室、市政情報センター、観光情報センター、郷土の森博物館、ふるさと府中歴史館の各施設で、販売価格2,000円にて頒布をいたします。また準備ができ次第、市内の小中学校にも配布をさせていただきます。以上でございます。

○教育長（酒井 泰君） 何かご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいですか。
それでは報告・連絡（7）について了承いたします。



◎第4回府中市ボッチャ大会の開催について

○教育長（酒井 泰君） 続きまして、報告・連絡（8）をスポーツタウン推進課、お願いします。

○スポーツタウン推進課長補佐（塚本 淳君） それではスポーツタウン推進課より第4回府中市ボッチャ大会の開催につきまして、お手元の資料によりご報告いたします。

初めに、大変申し訳ございませんが、資料の内容の中に1点訂正がございます。この資料の本文の事業名「第4回府中市ボッチャ大会」の後の括弧書きの中に、「令和3年度東京都市町村ボッチャ大会府中市予選」とございますが、正しくは「令和4年度東京都市町村ボッチャ大会府中市予選」の誤りでございます。おわびして訂正いたします。

それでは報告に移らせていただきます。この大会は障害の有無や年齢、性別にかかわらず、誰もが楽しむことができる競技として、東京2020大会でも注目されたボッチャを広く普及させることを目的として、多摩地域の自治体と連携して実施する、東京都市町村ボッチャ大会の府中市予選を兼ねて本大会を開催するものでございます。今年度は12月3日土曜日、郷土の森総合体育館で開催し、この大会での優勝及び準優勝チームは令和5年1月28日に立川市で開催される東京都市町村ボッチャ大会にご出場いただく予定でございます。そのほか大会の詳細につきましては資料のとおりでございますが、参加者募集につきましては10月21日号の広報ふちゅうの掲載に合わせて、各小中学校に実施要項と申込書をお配りする予定でございます。報告は以上でございます。

○教育長（酒井 泰君） 何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

○委員（新島 香君） これから小中学校にもご案内するということですが、現在、既に申込み等があるのか教えてください。

○スポーツタウン推進課長補佐（塚本 淳君） こちらにつきましては、まだ現時点において市内の小中学校のチームからのお申込みは頂いておりません。

○委員（新島 香君） 小中学生以外の大人の方等も出られるのかと思いますが、そちらのお申込みもまだ頂いていないということでしょうか。

○スポーツタウン推進課長補佐（塚本 淳君） はい。

○教育長（酒井 泰君） よろしいでしょうか。ほかにご質問、ご意見ございますか。よろしいでしょうか。それでは報告・連絡（8）について了承いたします。



◎その他

○教育長（酒井 泰君） 続いて、日程第5「その他」ですが、何かございますか。



◎教育長報告

○教育長（酒井 泰君） それでは、日程第6、教育長報告に移ります。活動状況については、別紙の「令和4年第10回教育委員会定例会教育委員会活動報告書」のとおりでございます。なお、この報告書は令和4年9月3日から令和4年10月14日までの活動内容とな

っております。

私からご報告させていただきます。

まず、今回はたくさん活動があったものですから、そのうちの一部をという形でお時間を頂戴したいと思います。

9月10日土曜日、府中市美術館企画展「アートのたねをみつけよう！」を鑑賞いたしました。この企画展は夏季休業中の恒例となっているもので、子供に絵画を中心とする美術に興味、関心を持ってもらうことに大きな成果を上げていると思います。子供たちを上手に美術の世界にいざなう工夫が随所に感じられました。会場では色鉛筆を使って作業する二人のお孫さんと思いき子供の手助けをする祖父の姿に接し、世代を超えた家族のつながりを再認識する場を提供していることにも気づきました。また今回の企画展についての感想を提示する部屋では、こういう言葉がありました。「86歳、こどもに返った」というもので、とても印象に残りました。毎年夏季休業中に開催されていますが、学校との連携を継続して多くの児童・生徒が家族とともに楽しむものとして次年度以降もぜひ継続してほしい企画だと思いました。

2点目です。9月13日火曜日に総合教育会議が開催されました。今回のテーマの1つがいじめ防止等のための対策についてでした。今後の府中市立学校のいじめ問題の対応についての意見交換をさせていただきました。未然防止を徹底し、いじめを起こさせないことが第一ですが、万が一起こってしまったときに深刻な状況にならないよう、学校が組織的に対応していくことが大切です。今後その取組を確実に実施できるよう、府中市教育委員会として学校を支える仕組みを充実させる方向性について協議させていただきました。

3点目ですが、9月29日及び30日、教育委員会視察として飯山市で行われた小学校5年生のセカンドスクールを参観させていただきました。当日は府中第六小学校が飯山市を訪れており、児童の活動の様子を拝見することができました。3泊4日の行程のうち、3日目と4日目にお邪魔しました。農村地区の民宿で10人程度の小グループで分宿という形で行われていましたが、民宿ごとに工夫された様々な自然体験に、子供たちはとても充実した日々を過ごしていました。引率した先生方も観光協会の皆さんと連携を取りながら、学校では見たことのない子供の笑顔に喜びを感じながら指導していました。今年度はモデル校としての取組ですが、ここで得た成果と課題をしっかりと把握し、来年度からの全校の本格実施につなげたいと思います。

最後に運動会についてですが、この期間に小柳小学校、府中第八小学校の小学校2校と、みどり幼稚園の運動会を参観いたしました。特にみどり幼稚園は来年3月に閉園となることから、最後の運動会でした。れもん組の園児が元気いっぱい演技をする姿は実にほほ笑ましかったです。また保護者とともに演技する種目では、「お父さん頑張っ」て」と園児が厳しくも温かい励ましの言葉を親にかける場面もございました。園庭に集まった保護者とともに、楽しいひとときを過ごすことができました。私の報告は以上でございます。

ここで私からご報告をさせていただきます。初めに、府中市長から府中基地跡地留保地における学校施設老朽化対策等の公共施設用地の必要性について、改めて確認するよう依頼を受けました。次に、要望書についてですが、府中市労働組合総連合、選挙で変えよう・ふちゅう市民連合、生活者ネットワーク、府中革新懇、府中社会保障推進協議会、日本共産党府

中市議団、高齢期問題を考える府中連絡会から、安部元首相の国葬に関する要望書を、また日本共産党府中市議団、府中革新懇から、旧統一教会に関する要望書を頂きました。以上、教育委員の皆様へ情報提供させていただきます。



◎教育委員報告

○教育長（酒井 泰君） 続きまして、日程第7、教育委員報告に移ります。活動状況については別紙のとおりでございます。

まず日野委員お願いいたします。

○委員（日野佳昭君） 9月13日、総合教育会議に出席しました。この会議は市長さんに直接要望することができる、教育委員活動の中でも重要なものです。今回は医療的ケア児につき積極的な対応を要望させていただきました。

9月23日、美術館企画展「アーツ・アンド・クラフツとデザイン」のレセプションに臨席しました。アーツ・アンド・クラフツは19世紀のイギリスで始まったデザインの革新運動です。急速な近代化で失われつつある人間らしさを取り戻すため、全ての人が生活の中で美を享受できる社会を、というウィリアム・モリスの精神に基づいているそうです。現代の日本においても、失われつつある伝統に通ずるものがあり、手作りの良さを再認識させられました。

10月5日、小・中連携の日の取組が四谷小で行われました。授業参観と全体会の後、分科会では算数と不登校に参加いたしました。算数では、先生方が指導方法について積極的に意見交換する様子を拝見しました。小学校6年生の体積計算では、中学の考え方も取り入れ、数種類の回答方法があることを考えさせる内容に興味を持ちました。不登校の分科会では、各学校いろいろ工夫されておりました。本来は発達障害等のある児童に対して設置されているリソースルームを活用し、成果を上げている学校もあるとのこと。先生方も興味深く聞いておられました。けやき教室に準じたものともいえると考えました。

10月6日は教育委員会訪問に参りました。郷土の森総合体育館は、想像以上に多種目にわたる施設が安価に利用できる立派なものでした。トレーニングルームは300円で利用でき、インストラクターもいらっしやるとのこと。多くの市民に気軽に利用していただきたいと思いました。小柳小学校では、勤労体験、ボランティア活動、稲作、ブラスバンドなど、地域人材からの学びが豊富であることが印象的でした。府中第一中学校では仮校舎も不便に感じていないという先生方のご意見に安心しました。今後新校舎のほか、新標準服、新体操着も決まり、活気があふれておりました。

最後に、教育委員活動ではありませんが、10月13日小児在宅サポートチーム勉強会のウェブ開催に参加しました。演題は「医療的ケア児支援法の施行から医療的ケア児支援センターの立ち上げをしてみよう」です。センター長、遠山裕湖様の相談支援センターが中心となり、各機関が連携して令和4年7月より開所されています。9月より、府中市管内では小児総合医療センター内に開設されました。情報を共有し、協働して医療的ケア児の支援を進めていただきたいと思います。以上です。

○教育長（酒井 泰君） ありがとうございます。続きまして、平原委員、お願いします。

○委員（平原 保君） 私は府中第一小学校、府中第三小学校、みどり幼稚園の運動会に

参加しました。子供たちが躍動する姿と、輝く笑顔がとても印象的でした。また美術館企画展には、10月10日、無料開放の日に伺いましたが、非常に多くの皆さんが芸術に親しんでいる姿を拝見することができました。スポーツの秋、芸術の秋、まさにこれから実りの秋にしていきたいなと考えました。

私は他の活動にも参加しましたが、セカンドスクールの視察について、ここでご報告させていただきます。9月29日、30日、1泊2日の行程で府中市セカンドスクール視察に行っていました。今回は次年度から本格実施前に先行実施校として、飯山市で実施している府中第六小学校の宿泊体験を視察してきました。この視察に当たり、私はリサーチクエスチョンとして、府中市セカンドスクールを通して5年生の児童にどのような資質、能力を育成していくのか、を設定して視察に参加しました。この問いを明らかにするために、以下の6つの視点から現地における体験活動を視察しました。1、交通アクセスとバスでの移動にかかる児童への負荷や健康はどうなのか。2、現地における緊急時の医療体制や安全確保の対応はどのようになっているのか。3、宿泊施設の受入体制、学校の実態、規模などに応じた対応と、複数校の実施の可能性はあるのかないのか。4、体験活動の質と量について、ねらいを達成するためにどのような体験活動を行うことができるのか。5、経費、公費と私費について、八ヶ岳府中山荘利用時における経費と比較して、今後どのような予算措置をしていくのか。6、その他として、茅野市と飯山市という2つの地点で行う体験活動について、それぞれどのような特色があるのか、またどのように実施していくのか。

ここでこの6つの視点に関する逐一の報告をする時間はありませんが、1番、2番、3番、5番などに関して安心材料や課題となる要素についてはおおよそ把握することができました。今後教育委員会としてさらに条件整備や調整を着実にを行い、児童の健康・安全を第一として府中市セカンドスクールを実施していくことが求められます。

また、4番の体験活動の質と量については、児童は宿泊の方法を二通り経験していました。斑尾高原ホテルにおける全員での一館泊、戸狩農家民宿における各10名程度での分泊を組み合わせて、様々な人との関わりを体験しました。ホテルでの一館泊においては、児童は家庭・保護者から離れて学校職員と同学年の仲間と宿泊体験に取り組みました。さらに民宿での分泊においては、保護者、学校職員からも離れて、民宿のお父さん、お母さんと学級内の仲間と宿泊体験に取り組んでいました。また飯山市の豊かな自然と関わる体験活動、私も初めて見ましたがジップライン、ハイキング、農業体験、リング狩りなどなど、そして飯山市の歴史や文化などに関わる体験活動を組み合わせて実施していました。民宿のお父さん、お母さんに見守られて、つる細工のペン立てづくり、焼き板工作、ジャムづくり、泥団子づくり、高原の畑でのサツマイモ掘りなど、子供たちは夢中になって取り組んでいました。また民宿の方々と児童の和やかな会話、児童同士が助け合い、仲良く活動する心温まるシーンを数多く見ることができました。特にお別れの会となる退村式後には複数の女子児童が民宿のお母さんに抱きついて別れを惜しむ姿には、私も目頭が熱くなりました。

これらの体験活動に取り組む児童の姿、表情、言動からは、体験活動の質と量が確実に担保されているように推察できました。さらに今回の視察における児童の姿から、飯山市における府中市セカンドスクールの成果を看取り、今後の大きな可能性に期待が高まります。しかし、一度の視察で全てを推察したり、断定したりすることはできません。豊かな体験活動

を通してどのような資質、能力を育むことができるのか、これまでの先行実施校の成果と課題を検証して、本格実施に備えることが重要です。検証する過程から、本格実施に向けての基本となるコンセプトが明確になるように感じています。以上です。

○教育長（酒井 泰君） ありがとうございます。続きまして、新島委員、お願いします。

○委員（新島 香君） 私は9月11日生涯学習フェスティバルを見させていただきました。久しぶりに二中生、六中生の書道作品を見ることができ、たくましく元気に、そして丁寧な書を見られ、生徒たちが頑張っている姿が目につかび、うれしくなりました。

9月13日の総合教育会議では、高野市長とともにいじめ防止について意見交換をいたしました。

また9月21日から10月8日にかけて、小学校5校とみどり幼稚園の運動会を参観させていただきました。小学校では各校様々な工夫を凝らし、保護者が参観できるよう配慮されたプログラムが組まれており、またライブ配信も併せて行われているなど、ご苦労とともに新たな時代の始まりを感じました。

10月4日に、今年も青色申告会様主催の書道展審査会に参加させていただきました。年々応募数が増えていてとても盛況に行われており、併せて税について学ぶ機会にもなっていることと意義を感じました。たくさんの作品の中から選んでいくことはとても大変なことでしたが、一生懸命書いた作品1つ1つの思いを感じながら、丁寧に選ばせていただきました。今後はさらに応募数が増えることを期待しています。

最後に、こちらの報告には入っておりませんが、3年ぶりに府中市PTA連合会のスポーツ研修会、10月1日からバレーボールの予選が始まりました。3年ぶりの開催ということでなかなかメンバーが集まらずご苦労されている学校も多いと聞いておりましたが、予選が始まりましたら、現地に入っていらっしゃる校長先生や副校長先生、PTA会長や応援に来ているOBなど、大変盛り上がった試合が1つ1つ行われていて、やはり保護者がつながりを持っているのはいいことだなと、改めて感じました。こういった活動が以前のように開催できるようになっていくと、少し保護者同士つながりが希薄になっているところも、同じ保護者同士悩みをお互い相談しながら子育てをやっていけるようになるのではないかなと感じましたので、今後そういったことが増えていくことに期待したいと思いました。以上です。

○教育長（酒井 泰君） ありがとうございます。続きまして、増淵委員、お願いします。

○委員（増淵達夫君） 私も今回はたくさん参加させていただきましたが、このうち5つについてお話ししたいと思います。

まず1点目は、9月10日土曜日に開催されました第29回生涯学習フェスティバル2022です。開会式の最後一部とダンスパレットのダンスの講演、ベルフルールという団体のハンドベルの演奏を参観しました。それから、府中の文化スポーツ施設と将来の方向性を考えるというワークショップの展示を参観しました。このワークショップは市民のワークショップと、高校生、大学生のワークショップのポスターが展示されていて、府中市民のワークショップのポスターは公共施設を取り巻く3つの課題、例えば老朽化ですとか、健全財政の維持、そういったものに対して官民連携などの運営の仕組みですとか、市民参加の促進、場合によっては施設を減らすなども視野に入れた提案がなされていました。高校生、大

学生のワークショップのポスター展示では、デジタルとアナログ、効率化などをキーワードにしながら、小・中学校の一部の機能のシェアとか、ニーズに合わせたゾーニングなどの提案がされていました。

8月31日付の読売新聞で、日経BP総合研究所のアンケート調査で「シティブランド・ランキング—住みよい街2022—」で、府中市は総合ランキング第3位という報道があったようです。その内訳として、府中市の文化、スポーツへの取組が評価されたとありました。市の生涯学習の取組をさらに周知して参加を促進し、更なる魅力の向上につながればよいなと思いつつ帰りました。

2点目は、9月13日の総合教育会議についてです。大きく議題が2つあり、1つは令和5年度の政策立案に関する基本方針についてです。こちらについては発達段階に応じた市政への参画の機会の拡大に向けた検討を、私は発言をしました。選挙権年齢ですとか成年年齢の引き下げ、それから発達段階に応じた主権者教育の実現のためには、行政機関としても何らかの取組が必要なのではないかと思います。例えば児童・生徒が自ら府中市の取組や課題を理解できるような市のホームページの工夫ですとか、児童・生徒が現在や将来の府中市の課題解決に向けて提言をまとめて発表するとともに、関係者から評価を受けるなど、そういった機会が設けられないかと思っています。市長からは子供たちの意見を聞く場、あるいは話し合いをする場を、市長部局と教育委員会が連携することによってさらに作り出せるのではないかと、そのようなお話も頂いたところです。

それからテーマの2つ目のいじめ防止等のための対策につきましても、府中市いじめ防止対策基本方針を既に策定していて、基本的な要素は取り入れられていると思いますけれども、この方針がいじめ防止対策推進法の趣旨に合っているのかどうか、実態に合っているのかということを確認していく必要があるということ。そして特に重大事態になったときの教育委員会、それから市長部局、議会というところの関わりの具体的な対応については、さらに充実させていく必要があるのではないかと問題意識を持っていること。そして、いじめについてはどの学校でも、どの子供たちにも起こり得る可能性があるため、的確に対応してきちんと解決していくための取組を全体を挙げて進めていく必要がある、こういったことについて意見を申しあげたところです。

総合教育会議は、大津市でのいじめ事案を契機として様々な改革が行われた一環として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正で創設された組織です。いじめ問題について総合教育会議が扱うことはとても重要なことだと思いますので、とても意義のある会議だったと思っています。

それから3点目、運動会の視察です。私は10月1日に白糸台小学校に行きました。全学年で開会式を行った後、3年生と4年生が80メートル走や表現、選抜リレー、そして学年を入れ替えて1年生と5年生、その後さらに入れ替えて2年生と6年生というペアで行っていました。12時30分に終了、下校というプログラムです。多くの保護者の方が参観をしていましたが、それに加えて市議会議員の先生方も複数いらっしゃっていました。感染対策を講じながら単に競技を行うだけではなくて、異学年との関わりも配慮した企画、運営が行われていたと思います。

4点目ですが、交通安全対策審議会に10月3日月曜日に参加しました。私は、この審

議会の委員になっておりますので参加したのですが、第4回目の会議ではありますが、これまで都合がつかず、今回初めて参加しました。令和5年度から12年度までの8年間を計画期間とする府中市交通安全計画案の審議を行っていました。全体の傾向ですけれども、交通事故の発生件数が減少傾向にあること、そして子供の交通事故が、全事故に占める割合が4.1から6.7%で推移しているということ、それから全国や東京都に比べて府中市の交通事故の減少率が大きいということ、さらには自転車の交通事故は令和3年度については、令和2年度より増加しているということ、そのようなことが報告をされました。

この中で道路交通法や東京都の条例では、保護者に対して子供が自転車に乗るときには乗車用のヘルメットを被らせるよう努力義務が規定されていて、それについて具体的な文言がなかったので質問しました。ヘルメットという言葉を入れなくても、そういったことにきちんと取り組んでいくという回答がありました。特に、こちらが違反をしていなくても、もらい事故のような形で自転車で交通事故に遭うというケースが多いものですから、十分な指導が必要ではないかなと感じた次第です。

最後、5点目は教育委員会訪問、10月6日に行ったものです。府中市立総合体育館を拝見しましたが、体育室、トレーニング室のほかエアライフル室ですとか、相撲場、弓道場などの施設が整っていることを改めて認識した次第ですし、こういったハードが整っているということは、市民スポーツの振興には極めて重要だと思っています。今後老化に伴う課題が様々あるかと思いますが、ぜひこうした貴重な施設については、引き続きの充実を図りたいと思いました。

それから小柳小学校です。小柳小学校では不登校児童への具体的な取組ですとか、教員の経験年数が二極化していて、それに対する校内での協力体制ですとか、そういったことについて校長先生からお話を伺いながら協議を深めることができました。

それから府中第一中学校ですけれども、先ほどもありましたが校舎の建替えの中で、教育環境としては決して十分と言えない中で、生徒も教員もとても表情が明るくて、元気だなという印象を受けました。タブレットを活用した授業ですとか、習熟度別の多展開の授業、生徒同士が意見交換を行う機会を設定した授業などを参観しました。ICTの活用については、授業内で生徒が活用できるようにするための取組を動画にして、それを教員間で共有して、そんな工夫もご報告頂きました。それから不登校について、やはり府中第一中学校で様々な取組をしていますけれども、一人一人の状況を細かく把握してスクールソーシャルワーカーの協力を得ながら対応しているということもお話を伺いました。新しい制服ですとか、体育着も展示されていて、明確なコンセプトと中学生の心情等が配慮されているなということがよく分かりました。生徒が誇りに思えるような学校づくりに尽力している様子を直接拝見することができた、とても意義のある訪問だったと思っています。以上です。

○教育長（酒井 泰君） ありがとうございます。

それでは、ここで定例会を中断します。恐れ入りますが、傍聴者は、ご退席をお願いいたします。

午後3時08分中断



午後3時09分再開

◇
◎府中市指定有形文化財の保存及び活用に伴う土地の公有地化に向けた取組について
(非公開会議により非公開)

午後3時15分中断

◇
午後3時16分再開

◇
◎いじめの重大事態に関する報告について
(非公開会議により非公開)

○教育長（酒井 泰君） それでは、これで令和4年第10回府中市教育委員会定例会を閉
会といたします。ありがとうございました。

◇
午後3時29分閉会

以上、会議のてん末を記載してその相違ないことを証
するため、ここに署名する。

令和4年12月15日

府中市教育委員会教育長

酒井 泰

府中市教育委員会委員

増渕 達夫